

## 林業普及指導員の「木材利用推進」情報

■北海道（総合）振興局森林室に勤務する林業普及指導員からの情報です

### 工務店と連携した「地材地消」に向けた取組

宗谷総合振興局森林室

#### 【取組の背景・目的】

宗谷管内の主要な人工林であるトドマツ・カラマツは利用期を迎え、建築材等への活用が可能となっています。管内8市町では、「地域材利用推進方針」の策定により、地域材を利用した木造公共施設は増加していますが、一般住宅等での利用は進んでいない現状にあります。このことから、当森林室では、住宅分野での地域材の利用拡大を図るため、地域の工務店等と連携した取組を進めていますので、この取組について紹介します。

#### 【取組の内容】

##### ■「地域材利用促進協議会」の設立

宗谷管内の工務店（6社）、製材工場（3社）、市町村、森林組合、総合振興局（林務課、森林室）が構成員となり、南部・北部地区にそれぞれ「地域材利用促進協議会」を設立し、地域材の利用拡大に向け、森林資源等の情報共有と課題検討を行っています。

- 南部地区（浜頓別町・中頓別町・枝幸町）14名
- 北部地区（稚内市・豊富町・猿払村）16名

##### 〈協議内容〉

- ・地域材利用の現状と課題について
- ・地域材利用促進の取組について  
（地域材を使用した一般住宅の建設に向けて）
- ・「地域材利用促進協議会」の今後の活動について
- ・「登録林分」の活用について

※登録林分とは、住宅用材等として利用可能な森林を森林所有者の同意を得て森林室が管内に10箇所、約38ha(13千m<sup>3</sup>)登録しています。

##### ■「地材地消」体感バスツアーの開催

- 開催日 平成24年9月29日（土）
- 開催場所 中頓別町



地域材利用促進協議会の設立



バスツアー：登録林分の見学



バスツアー：一般住宅の見学

○主 催 者 宗谷総合振興局 森林室

○参 加 者 一般住民等55名

○内 容

①講演「地域経済と地域材・森林活用について」

講師：小山内浩一 氏

（猿払村 小山内建設（株）代表取締役）

②「登録林分」現地見学

住宅等に利用可能な森林「登録林分」の見学

③製材工場の見学

製材工程と割り箸製造工程の見学

④地域材活用事例の見学

地域材で建築した一般住宅の見学

#### 【取組の成果】

○「地域材利用促進協議会」において、地域材利用の現状や登録林分制度について情報共有するとともに、地域材利用が進まない問題と課題解決に向けた取組について検討を進めることができました。

○地材地消体感バスツアーでは、一般住民に「登録林分」や地域材を使用した住宅見学のほか、地域材利用の必要性をPRしたこと、「地材地消」に対する意識の醸成を図ることができました。

#### 【今後の取組】

一般住宅での地域材利用拡大のため、「地域材利用促進協議会」等を通じて、各関係者間の情報共有と「登録林分」の活用に向けた取組を展開します。

また、一般住民を対象とする「地材地消」体感バスツアー等の見学会を継続的に開催し、地域材利用による経済波及効果や森林整備の重要性について理解してもらうなど「地材地消」のさらなる推進を図ります。